

# 定例記者会見次第

令和6年11月25日(月)

午前10時30分～

会場 大会議室

## 1 12月市議会定例会について

(1) 議案(別紙資料)

(2) 議会日程

会期	11月29日から12月19日	21日間
日程	11月28日(木) 午前9時	全員協議会
	11月29日(金) 午前10時	本会議(提案説明、質疑、委員会付託等)
	12月11日(水) 午前10時	本会議(一般質問)
	12日(木) 午前10時	本会議(一般質問)
	13日(金) 午前9時	委員会
	16日(月) 午前9時	委員会
	19日(木) 午前10時	本会議(採決)

2 窓口改革の取り組みについて(別紙)

3 第3回エル・システムジャパン駒ヶ根子どもオーケストラ演奏会2024について(別紙)

4 当面の行事予定(裏面)

5 その他

次回の定例記者会見 12月24日(火) 午前10時30分 [大会議室]

## 当面の行事予定

月日	曜日	時間	内 容	会 場	連絡先等
11/26	火	18:30	町四区市政懇談会	やまびこ荘	総務課
28	木	9:00	市議会全員協議会	第5会議室	総務課
29	金	10:00	市議会本会議 開会	議場	議会事務局
12/1	日	10:30	駒ヶ根市民音楽祭	市文化会館	社会教育課
8	日	14:00	第3回エル・システムジャパン駒ヶ根 子どもオーケストラ演奏会2024	市文化会館	社会教育課
11	水	10:00	市議会本会議一般質問	議場	議会事務局
12	木	10:00	市議会本会議一般質問	議場	議会事務局
13	金	9:00	市議会委員会	第5会議室	議会事務局
16	月	9:00	市議会委員会	第5会議室	議会事務局
18	水	16:00	JICAグローバルプログラム隊員活動報告会	市民活動支援センター ぽとな	企画振興課
19	木	10:00	市議会12月定例会 閉会	議場	議会事務局
20	金	14:30	伊南行政組合議会定例会	議場	伊南行政組合
23	月	18:30	信州駒ヶ根ハーフマラソン実行委員会	南庁舎大会議室	社会教育課
24	火	10:30	定例記者会見	大会議室	総務課
25	水	19:00	年末特別警戒出発式	市役所玄関前	危機管理課

**令和6年第4回（12月）市議会定例会議案**

令和6年11月25日現在

**当初提出日（11月29日）**

人事 1件 専決処分報告 2件 予算（専決処分承認） 1件 条例 5件 補正予算 3件  
事件 2件 合計 14件

**○選任の同意**

**議案第66号 駒ヶ根市固定資産評価審査委員会委員の選任について** (総務部)  
宮下兼秋委員 任期満了により再任（2期目）任期 R7.3.7～ 3年

**○議案（専決処分の報告）**

**報告第17号 市道における物損事故に係る損害賠償の額を定める専決処分の報告について**  
(建設部)

令和6年7月4日午前5時頃、駒ヶ根市赤穂3200番地1付近の市道1-43号線において、相手方の運転するオートバイが南から北に向かって走行中、車道舗装に空いた穴に相手方車両前輪がはまり、車両フロントフェンダーを損傷した。

損害賠償の額 56,320円（市の過失割合40%）

専決処分の日 令和6年10月1日

**報告第18号 自動車物損事故に係る損害賠償の額を定める専決処分の報告について**  
(民生部)

令和6年7月23日午前9時30分頃、駒ヶ根市中沢4745番地において、相手方の私有地の駐車スペースに公用車をバックで駐車する際に、設置してあったカーポートの柱に接触し、破損した。

損害賠償の額 44,000円（市の過失割合100%）

専決処分の日 令和6年11月5日

**○議案（専決処分の承認）**

**議案第67号 令和6年度駒ヶ根市一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認を求めることについて** (総務部)

内容：衆議院議員総選挙事務

専決処分の日 令和6年10月1日

**○条例**

**議案第68号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例** (総務部)  
刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、懲役及び禁錮刑が拘禁刑に統一されたことによる関係条例の整理をするため。

**議案第69号 駒ヶ根市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例及び駒ヶ根市福祉医療費特別給付金条例の一部を改正する条例** (民生部)

子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の一部施行に伴い、児童手当法及び児童扶養手当法施行令の一部が改正されたことにより、関係条例を整理するため。

**議案第70号 駒ヶ根市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例** (民生部)

製品プラスチックの分別収集による再商品化の促進に伴い、規定するごみの種類を改めるため。

**議案第71号 駒ヶ根市檜尾小屋条例の一部を改正する条例** (産業部)

近年の燃料費や物価高騰の影響により、適正な利用料金に改正するため。

**議案第72号 駒ヶ根市下水道事業の設置等に関する条例及び駒ヶ根市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例** (建設部)

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、同法を引用する条文を整理するため。

## ○補正予算

**議案第73号 令和6年度駒ヶ根市一般会計補正予算(第8号)** (総務部)

ふるさと寄附及び障がい者福祉サービス事業費の増額、私立幼稚園運営費の追加 ほか

**議案第74号 令和6年度駒ヶ根市介護保険特別会計補正予算(第2号)** (民生部)

職員構成の変動等による人件費に係る補正

**議案第75号 令和6年度駒ヶ根市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)** (民生部)

国民健康保険税過年度分還付に係る補正

## ○事件

**議案第76号 公の施設の指定管理者の指定について** (総務部)

令和7年度の指定管理者の指定 6件

駒ヶ根市老人福祉センター長寿荘、駒ヶ根市老人福祉センターやまびこ荘、駒ヶ根市産地形成促進施設駒ヶ根ファームス(案内所、会議室、アプローチプロムナードボードデッキ、こまくさ広場)、駒ヶ根市産地形成促進施設駒ヶ根ファームス(ふるさと味わいラウンジ)、駒ヶ根市産地形成促進施設(アプローチプロムナード農産物直売所)、駒ヶ根シルクミュージアム交流センターレストラン

**議案第77号 市道路線の認定について** (建設部)

市道の認定(新規)の部

- ・都市計画法第39条の規定により新たに市に帰属する道路に係る認定(市道1-1131号線(中割区))

## 議会全員協議会（11月28日）

- 1 （仮称）駒ヶ根市犯罪被害者等支援条例の制定について（総務課）
- 2 駒ヶ根市実施計画（令和7年度～令和9年度）について（企画振興課）
- 3 第3期駒ヶ根市総合戦略の策定について（企画振興課）
- 4 公共ライドシェア実証実験事業について（企画振興課）
- 5 竜東振興拠点施設整備事業及び新宮川岸地区土地改良事業の今後のスケジュール等について（農林課）
- 6 駒ヶ根市一般廃棄物処理基本計画（案）について（生活環境課）
- 7 保育・幼児教育ビジョンに基づく施設整備計画について（教育委員会）
- 8 学校給食センターの在り方について（教育委員会）
- 9 その他

## 令和6年度 一般会計補正予算(第7号)の概要

【一般会計補正予算(第7号)予算規模】 21,221千円 ( 16,951,881千円 → 16,973,102千円 )

### 令和6年度 一般会計補正予算(第7号)

#### 【歳出】

(単位:千円)

No.	課名	区分	内容	補正額	
1	総務	新規	<b>衆議院議員総選挙事務</b>	<b>補正額 21,221</b>	
			衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に関する予算を計上します。	特定 県支出金 20,719	
				財源	
				一般財源 502	
				選挙費県委託金	
			選挙日程	選挙公示 令和6年10月15日 投票日 令和6年10月27日	
			事業費	21,221	
				投票立会人等報酬 1,346	
				選挙事務従事職員手当 8,364	
				委託料(ポスター掲示板設置、選挙公報配布、外) 5,488	
	その他事務経費 6,023				
				<b>歳出補正総額 21,221</b>	
				特定財源 20,719	
				一般財源 502	

#### 【歳入】

(単位 千円)

款	内容				補正額計
	歳入項目	(補正前)	(補正後)	補正額	
県支出金	選挙費県委託金	0	20,719	20,719	20,719
繰越金	一般繰越金	249,577	250,079	502	502
					<b>歳入補正総額 21,221</b>
					特定財源 20,719
					一般財源 502

## 令和6年度 一般会計補正予算(第8号)の概要

【一般会計補正予算(第8号)予算規模】 879,367千円 ( 16,973,102千円 ⇒ 17,852,469千円 )

### 令和6年度 一般会計補正予算(第8号)

**【歳出】**

(単位:千円)

No.	課名	区分	内容	補正額																	
1	総務		<b>職員人件費</b> 人員構成の変動や超過勤務手当の増加等に伴う正規職員の人件費を補正します。	<b>補正額</b> 8,217																	
			特定財源																		
			一般財源	8,217																	
			【一般会計分】 (単位:千円)																		
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>補正前</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給料</td> <td>933,980</td> <td>▲ 3,351</td> <td>930,629</td> </tr> <tr> <td>職員手当等</td> <td>654,786</td> <td>11,980</td> <td>666,766</td> </tr> <tr> <td>共済費</td> <td>309,498</td> <td>▲ 412</td> <td>309,086</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,898,264</td> <td>8,217</td> <td>1,906,481</td> </tr> </tbody> </table>	区分	補正前	補正額	補正後	給料	933,980	▲ 3,351	930,629	職員手当等	654,786	11,980	666,766	共済費	309,498	▲ 412	309,086	計	1,898,264
区分	補正前	補正額	補正後																		
給料	933,980	▲ 3,351	930,629																		
職員手当等	654,786	11,980	666,766																		
共済費	309,498	▲ 412	309,086																		
計	1,898,264	8,217	1,906,481																		
2	総務 ほか		<b>会計年度任用職員人件費</b> 最低賃金の見直し等に伴い、会計年度任用職員の人件費を計上します。	<b>補正額</b> 4,748																	
			特定財源																		
			一般財源	4,748																	
			(単位:千円)																		
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>補正額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報酬</td> <td>3,311</td> <td></td> </tr> <tr> <td>職員手当等</td> <td>1,437</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,748</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	補正額	備考	報酬	3,311		職員手当等	1,437		計	4,748							
区分	補正額	備考																			
報酬	3,311																				
職員手当等	1,437																				
計	4,748																				
3	企画 振興	追加	<b>ふるさと寄附金の増額</b> ふるさと寄附の見込に基づいて増額する経費等を計上します。	<b>補正額</b> 500,000																	
			特定財源 寄附金	500,000																	
			一般財源	0																	
			一般寄附金																		
			(単位:千円)																		
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>補正前</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ふるさと寄附取扱業務委託料</td> <td>231,904</td> <td>194,469</td> <td>426,373</td> </tr> <tr> <td>ふるさとづくり基金積立金</td> <td>300,000</td> <td>250,000</td> <td>550,000</td> </tr> <tr> <td>ふるさと寄附受付サイト等利用手数料外</td> <td>68,096</td> <td>55,531</td> <td>123,627</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>600,000</td> <td>500,000</td> <td>1,100,000</td> </tr> </tbody> </table>	項目	補正前	補正額	補正後	ふるさと寄附取扱業務委託料	231,904	194,469	426,373	ふるさとづくり基金積立金	300,000	250,000	550,000	ふるさと寄附受付サイト等利用手数料外	68,096	55,531	123,627	合計	600,000
項目	補正前	補正額	補正後																		
ふるさと寄附取扱業務委託料	231,904	194,469	426,373																		
ふるさとづくり基金積立金	300,000	250,000	550,000																		
ふるさと寄附受付サイト等利用手数料外	68,096	55,531	123,627																		
合計	600,000	500,000	1,100,000																		
4	福祉	追加	<b>障がい者福祉サービス事業費(介護・訓練給付費)の増額</b> 障がい者の各種サービスにおけるサービス利用の増加に伴い、介護・訓練給付費の増加分を予算計上します。	<b>補正額</b> 61,000																	
			特定財源 国支出金	30,500																	
			特定財源 県支出金	15,250																	
			一般財源	15,250																	
			(単位:千円)																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>補正前</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護・訓練給付費</td> <td>934,000</td> <td>61,000</td> <td>995,000</td> </tr> </tbody> </table>	項目	補正前	補正額	補正後	介護・訓練給付費	934,000	61,000	995,000													
項目	補正前	補正額	補正後																		
介護・訓練給付費	934,000	61,000	995,000																		
5	福祉	追加	<b>身体障がい児者補装具給付事業費の増額</b> 身体障がい児者への補装具給付の申請状況を踏まえ、不足見込分を予算計上します。	<b>補正額</b> 4,000																	
			特定財源 国支出金	2,000																	
			特定財源 県支出金	1,000																	
			一般財源	1,000																	
			(単位:千円)																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>補正前</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障がい児者補装具給付費</td> <td>5,000</td> <td>4,000</td> <td>9,000</td> </tr> </tbody> </table>	項目	補正前	補正額	補正後	身体障がい児者補装具給付費	5,000	4,000	9,000													
項目	補正前	補正額	補正後																		
身体障がい児者補装具給付費	5,000	4,000	9,000																		

No.	課名 区分	内容	補正額																
6	福祉	<b>介護保険特別会計への繰出金</b> 介護保険特別会計補正予算(第2号)に伴う一般会計繰出金を予算計上します。	<b>補正額 129</b> 特定財源 一般財源 129																
7	福祉 新規	<b>こどもの生活・学習支援事業</b> ひとり親家庭や低所得子育て世帯等のこどもの進学に向けたチャレンジを後押しするため、大学等の受験料や模試費用を補助します。 (単位:千円) <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:15%;">対象者</td> <td colspan="3">20歳未満の駒ヶ根市民で以下の①または②に該当する者 ① 児童扶養手当受給世帯相当 ② 住民税非課税世帯</td> </tr> <tr> <td>補助内容</td> <td colspan="3">・大学等を受験する際に必要な受験料(上限:53千円) ・模試費用(上限:高校3年生8千円、中学3年生6千円)</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td style="text-align: center;">1,735</td> <td colspan="2">・大学等受験料 @53千円×25人 ・模試費用 @8千円×25人(高3)+@6千円×35人(中3)</td> </tr> <tr> <td>適用時期</td> <td colspan="3">令和6年度該当分から</td> </tr> </table>	対象者	20歳未満の駒ヶ根市民で以下の①または②に該当する者 ① 児童扶養手当受給世帯相当 ② 住民税非課税世帯			補助内容	・大学等を受験する際に必要な受験料(上限:53千円) ・模試費用(上限:高校3年生8千円、中学3年生6千円)			事業費	1,735	・大学等受験料 @53千円×25人 ・模試費用 @8千円×25人(高3)+@6千円×35人(中3)		適用時期	令和6年度該当分から			<b>補正額 1,735</b> 特定財源 国支出金 867 県支出金 433 一般財源 435 母子家庭等対策総合支援事業費補助金(負担率1/2) 母子家庭等対策総合支援事業費県補助金(負担率1/4)
対象者	20歳未満の駒ヶ根市民で以下の①または②に該当する者 ① 児童扶養手当受給世帯相当 ② 住民税非課税世帯																		
補助内容	・大学等を受験する際に必要な受験料(上限:53千円) ・模試費用(上限:高校3年生8千円、中学3年生6千円)																		
事業費	1,735	・大学等受験料 @53千円×25人 ・模試費用 @8千円×25人(高3)+@6千円×35人(中3)																	
適用時期	令和6年度該当分から																		
8	地域保健 新規	<b>寄附金を活用した健康増進事業</b> いただいたご寄附を寄附者の意向に添えるよう事業を実施します。 <b>【寄附者】</b> 明治安田生命保険相互会社松本支社 様 (単位:千円) <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>寄附額</th> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>健康増進事業へ(血圧計の購入)</td> <td style="text-align: center;">810</td> </tr> </table>	項目	内容	寄附額	消耗品費	健康増進事業へ(血圧計の購入)	810	<b>補正額 810</b> 特定財源 寄附金 810 一般財源 0 衛生費寄附金										
項目	内容	寄附額																	
消耗品費	健康増進事業へ(血圧計の購入)	810																	
9	農林 追加	<b>農業基盤整備促進事業(水路工事)工事費の追加</b> <b>【繰越明許】</b> 竜東地区の水路工事について、必要となる工事費に不足が見込まれるため、予算を追加します。 (単位:千円) <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>区分</th> <th>補正前</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> </tr> <tr> <td>工事請負費</td> <td style="text-align: center;">4,800</td> <td style="text-align: center;">800</td> <td style="text-align: center;">5,600</td> </tr> </table>	区分	補正前	補正額	補正後	工事請負費	4,800	800	5,600	<b>補正額 800</b> 特定財源 県支出金 512 負担金 120 市債 100 一般財源 68 団体営基盤整備事業県補助金 農業基盤整備促進事業負担金 一般補助施設整備等事業債								
区分	補正前	補正額	補正後																
工事請負費	4,800	800	5,600																
10	商工観光 追加	<b>中小企業融資 信用保証料の増額</b> 制度の利用増加に伴い、追加予算を計上します。 (単位:千円) <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>区分</th> <th>補正前</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> </tr> <tr> <td>補助金</td> <td style="text-align: center;">10,258</td> <td style="text-align: center;">4,000</td> <td style="text-align: center;">14,258</td> </tr> </table>	区分	補正前	補正額	補正後	補助金	10,258	4,000	14,258	<b>補正額 4,000</b> 特定財源 一般財源 4,000								
区分	補正前	補正額	補正後																
補助金	10,258	4,000	14,258																
11	商工観光 新規	<b>中小事業者電気料金高騰対策応援事業</b> エネルギーコストの上昇に直面している市内中小事業者の負担軽減をするため、使用電力量に応じ、その料金の一部を補助します。 (単位:千円) <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:15%;">対象者</td> <td colspan="3">中小企業基本法に定める法人又は個人事業主</td> </tr> <tr> <td>補助内容</td> <td colspan="3">月平均電気使用量(kWh)×3円×4ヵ月 (任意の月の電気使用量1,500kWh以上、上限500千円)</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td style="text-align: center;">22,000</td> <td colspan="2">申請見込数160件</td> </tr> <tr> <td>適用期間</td> <td colspan="3">令和6年11月～令和7年2月</td> </tr> </table>	対象者	中小企業基本法に定める法人又は個人事業主			補助内容	月平均電気使用量(kWh)×3円×4ヵ月 (任意の月の電気使用量1,500kWh以上、上限500千円)			事業費	22,000	申請見込数160件		適用期間	令和6年11月～令和7年2月			<b>補正額 22,000</b> 特定財源 一般財源 22,000
対象者	中小企業基本法に定める法人又は個人事業主																		
補助内容	月平均電気使用量(kWh)×3円×4ヵ月 (任意の月の電気使用量1,500kWh以上、上限500千円)																		
事業費	22,000	申請見込数160件																	
適用期間	令和6年11月～令和7年2月																		

No.	課名	区分	内容	補正額																	
12	商工 観光		<b>指定管理料の追加</b> ふるさと味わいラウンジの管理運営について、指定管理者との年度協定書に基づき、必要となる指定管理料を予算計上します。 (単位:千円)	<b>補正額</b> 3,000																	
			特定 財源																		
			一般財源	3,000																	
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>南信州ビール(株)への指定管理料</td> <td>3,000</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	補正額	委託料	南信州ビール(株)への指定管理料	3,000												
区分	内容	補正額																			
委託料	南信州ビール(株)への指定管理料	3,000																			
13	建設		<b>道路事業 財源の変更</b> 古田切本線歩道バリアフリー対策事業及び道路照明LED化事業の財源を、起債の要件に合わせ変更します。 (単位:千円)	<b>補正額</b> 0																	
			特定 財源	市債 △ 2,700 市債 7,200 市債 △ 5,000																	
			一般財源	500																	
			地方道路等整備事業債 公共施設等適正管理推進事業債 緊急自然災害防止対策事業債																		
			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業名</th> <th colspan="4">増減</th> </tr> <tr> <th>地道債</th> <th>公適債</th> <th>緊自債</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>古田切本線歩道バリアフリー化</td> <td>△ 2,700</td> <td>2,700</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>道路照明LED化</td> <td>0</td> <td>4,500</td> <td>△ 5,000</td> <td>500</td> </tr> </tbody> </table>		事業名	増減				地道債	公適債	緊自債	一般財源	古田切本線歩道バリアフリー化	△ 2,700	2,700	0	0	道路照明LED化	0	4,500
事業名	増減																				
	地道債	公適債	緊自債	一般財源																	
古田切本線歩道バリアフリー化	△ 2,700	2,700	0	0																	
道路照明LED化	0	4,500	△ 5,000	500																	
14	都市 計画	新規	<b>広域案内板面の更新</b> JR駒ヶ根駅前の広域案内板の内容を更新します。 (単位:千円)	<b>補正額</b> 600																	
			特定 財源																		
			一般財源	600																	
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>広域案内板面のデザイン、取付け外</td> <td>600</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	補正額	委託料	広域案内板面のデザイン、取付け外	600												
区分	内容	補正額																			
委託料	広域案内板面のデザイン、取付け外	600																			
15	子ども	新規	<b>中学校学習指導書の購入</b> 令和7年度の学習指導要領の改訂に伴い、4月から必要となる中学校教師用指導書を購入するための予算を計上します。 (単位:千円)	<b>補正額</b> 7,136																	
			特定 財源																		
			一般財源	7,136																	
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>補正額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消耗品費</td> <td>6,621</td> <td>紙媒体の指導書の購入費</td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td>515</td> <td>デジタル媒体の指導書の使用料</td> </tr> </tbody> </table>		区分	補正額	備考	消耗品費	6,621	紙媒体の指導書の購入費	使用料	515	デジタル媒体の指導書の使用料								
区分	補正額	備考																			
消耗品費	6,621	紙媒体の指導書の購入費																			
使用料	515	デジタル媒体の指導書の使用料																			
16	子ども	追加	<b>私立幼稚園運営費の追加</b> 私立幼稚園の運営に対する施設型給付費等について、公定価格の改定に伴う不足見込み分を計上します。 (単位:千円)	<b>補正額</b> 7,548																	
			特定 財源	国支出金 3,774 県支出金 1,887																	
			一般財源	1,887																	
			子どものための教育・保育給付費国庫負担金(負担率1/2) 子どものための教育・保育給付費県負担金(負担率1/4)																		
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>補正前</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>負担金</td> <td>42,637</td> <td>7,548</td> <td>50,185</td> </tr> </tbody> </table>	項目	補正前	補正額	補正後	負担金	42,637	7,548	50,185										
項目	補正前	補正額	補正後																		
負担金	42,637	7,548	50,185																		
17	社会 教育	新規	<b>駒ヶ根総合文化センター空調設備等改修工事</b> 【継続費】 老朽化が進む総合文化センターの空調を改修します。 (単位:千円)	<b>補正額</b> 240,572																	
			特定 財源	市債 240,500																	
			一般財源	72																	
			緊急防災・減災事業債																		
			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th rowspan="2">事業費</th> <th colspan="2">【継続費】</th> </tr> <tr> <th>R6事業分</th> <th>R7事業分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事請負費外</td> <td>601,430</td> <td>240,572</td> <td>360,858</td> </tr> </tbody> </table>	項目	事業費	【継続費】		R6事業分	R7事業分	工事請負費外	601,430	240,572	360,858								
項目	事業費	【継続費】																			
		R6事業分	R7事業分																		
工事請負費外	601,430	240,572	360,858																		

No.	課名	区分	内容	補正額																							
18	子ども	追加	<b>学校給食物価高騰対策事業費の追加</b> 学校給食で利用する食材等の価格高騰を受け、値上がり分の賄材料費を追加計上します。 (単位:千円)	<b>補正額</b> <b>2,072</b>																							
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>補助内容</th> <th>補正前</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校 @20円/食 → @30円/食</td> <td rowspan="2">10,647</td> <td rowspan="2">2,072</td> <td rowspan="2">12,719</td> </tr> <tr> <td>中学校 @20円/食 → @35円/食</td> </tr> </tbody> </table>	補助内容	補正前	補正額	補正後	小学校 @20円/食 → @30円/食	10,647	2,072	12,719	中学校 @20円/食 → @35円/食	特定財源 一般財源            2,072														
			補助内容	補正前	補正額	補正後																					
			小学校 @20円/食 → @30円/食	10,647	2,072	12,719																					
中学校 @20円/食 → @35円/食																											
19	農林	新規	<b>8月大雨による耕地災害復旧事業</b> 8月の大雨により被害を受けた耕地の復旧のための予算を計上します。 (単位:千円)	<b>補正額</b> <b>1,000</b>																							
			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">事業費</th> <th colspan="3">国</th> </tr> <tr> <th>個人負担</th> <th colspan="2">市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>200</td> <td>0</td> <td>30</td> <td>170</td> </tr> <tr> <td>工事請負費(農地)</td> <td>800</td> <td>400</td> <td>120</td> <td>280</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,000</td> <td>400</td> <td>150</td> <td>450</td> </tr> </tbody> </table>	区分	事業費	国			個人負担	市		委託料	200	0	30	170	工事請負費(農地)	800	400	120	280	合計	1,000	400	150	450	特定財源 国支出金            400 負担金            150 市債            200 一般財源            250
			区分			事業費	国																				
				個人負担	市																						
委託料	200	0	30	170																							
工事請負費(農地)	800	400	120	280																							
合計	1,000	400	150	450																							
現年発生耕地災害復旧費国庫負担金(補助率1/2) 災害復旧費負担金 現年発生耕地災害復旧事業債																											
20	財政	追加	<b>予備費</b> 除雪等の対応に備えて予備費の増額のための予算を計上します。	<b>補正額</b> <b>10,000</b>																							
						特定財源 一般財源            10,000																					
				<b>歳出補正総額</b> <b>879,367</b>																							
				特定財源            798,003 一般財源            81,364																							

## 【歳入】

(単位 千円)

款	内容				補正額計
	歳入項目	(補正前)	(補正後)	補正額	
負担金	農業基盤整備促進事業負担金	750	870	120	120
	災害復旧費負担金	825	975	150	150
国庫支出金	障害者介護給付費負担金	467,000	497,500	30,500	30,500
	障害児者補装具給付負担金	2,500	4,500	2,000	2,000
	母子家庭等対策総合支援事業費補助金	0	867	867	867
	子どものための教育・保育給付費国庫負担金	20,161	23,935	3,774	3,774
	現年発生耕地災害復旧費国庫負担金	2,450	2,850	400	400
県支出金	障害児者補装具給付県負担金	1,250	2,250	1,000	1,000
	障害者介護給付費県負担金	233,500	248,750	15,250	15,250
	母子家庭等対策総合支援事業費県補助金	0	433	433	433
	団体営基盤整備事業県補助金	3,200	3,712	512	512
	子どものための教育・保育給付費県負担金	10,080	11,967	1,887	1,887
寄附金	ふるさと寄附金	600,000	1,100,000	500,000	500,000
	衛生費寄附金	0	810	810	810
繰越金	一般繰越金	250,079	331,443	81,364	81,364
市債	一般補助施設整備等事業債	900	1,000	100	100
	地方道路等整備事業債	98,100	95,400	-2,700	-2,700
	公共施設等適正管理推進事業債	19,400	26,600	7,200	7,200
	緊急自然災害防止対策事業債	145,300	140,300	-5,000	-5,000
	緊急防災・減災事業債	10,900	251,400	240,500	240,500
	現年発生耕地災害復旧事業債	1,700	1,900	200	200
				<b>歳入補正総額</b>	<b>879,367</b>
				特定財源	798,003
				一般財源	81,364

## 【繰越明許費】 一般会計

(単位 千円)

款	項	事業名	繰越額
農林水産業費	農業費	基盤整備促進事業(竜東地区)	5,600
土木費	道路橋梁費	社会資本整備交付金 道路舗装事業	23,400
土木費	道路橋梁費	交通安全対策補助 通学路緊急対策事業	19,230

令和6年度 国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

【国民健康保険特別会計補正予算(第2号)予算規模】 7,200千円 (2,741,505千円 →2,748,705千円)

(単位 千円)

課	区分	内容	歳入補正額	
			補正額	7,200
市民	追加	一般被保険者国保税還付金について、還付金が不足する見込みのため、必要分を予算計上します。		
			(単位:千円)	
			区分	補正額
		歳入		7,200
			繰越金	7,200
歳出		7,200		
	一般被保険者国保税還付金	7,200		

令和6年度 介護保険特別会計補正予算(第2号)

【介護保険特別会計補正予算(第2号)予算規模】 508千円 (3,511,361千円 →3,513,869千円)

(単位 千円)

課	区分	内容	補正額	
			補正額	508
福祉		人員構成の変動、最低賃金の見直し等に伴う予算を計上します。		
			(単位:千円)	
			区分	補正額
		歳入		508
			国庫支出金 地域支援事業交付金	147
			支払基金交付金 地域支援事業支援交付金	158
			県支出金 地域支援事業交付金	74
			繰入金 一般会計繰入金	129
		歳出		508
			給料	715
			報酬	70
			職員手当等	▲ 144
共済費	▲ 249			
退職手当等負担金	251			
	給付準備基金積立金	▲ 135		

## 窓口改革の取り組み

駒ヶ根市は、「こまがね DX 戦略」に基づき、市の窓口が抱える課題を解決し、お客様・職員の双方にとって「やさしい窓口」を実現するため、「窓口改革プロジェクトチーム」を設置し、改革の取り組みに着手しました。

プロジェクトチームは総務部長をリーダーとする関係課※職員 28 名で構成。

※ 総務課、企画振興課、税務課、福祉課、地域保健課、市民課、生活環境課、農林課、商工観光課、建設課、都市計画課、上下水道課、子ども課、会計室

到達目標に、「行かない、書かない、回らない、待たない、効率的な」窓口の実現を据え、次のような活動に取り組めます。

- 窓口手続き及びこれに関連する業務や空間等の課題調査
- 目指す窓口の姿及びこれを実現するための、手続き、業務、空間等の改革策の検討
- 具体的な改善改革の実行

活動及び今後の予定は次のとおりです。

- 令和6年11月1日 第1回プロジェクト会議  
先行自治体の窓口改革の取組みの勉強会
- 令和6年11月20日 第2回プロジェクト会議  
デジタル庁窓口 BPR アドバイザー（浜松市の職員）による  
窓口改革の取組み例の勉強会、窓口体験調査の概要説明
- 令和6年12月20日 9:30～ 窓口体験調査  
デジタル庁窓口 BPR アドバイザーの指導の下、  
職員が窓口利用者になりきり、転入や死亡等の実際の手続を体験し、  
行動や気付き等を分析することで、窓口の課題や改善点を探る調査
- 令和6年度末までに 課題分析、検討  
課題分析、目指す窓口の姿の検討、改善改革の具体策の検討
- 令和7年度以降 改善改革の実行 評価 改善の繰り返し

お問い合わせ  
DX 戦略室 担当：林

## 2024年12月8日(日)「第3回エル・システムジャパン駒ヶ根子どもオーケストラ演奏会2024」を開催！



駒ヶ根子どもオーケストラ演奏会2024チラシ

一般社団法人エル・システムジャパン（所在地：東京都千代田区、代表理事：菊川 穰）は、「第3回エル・システムジャパン 駒ヶ根子どもオーケストラ演奏会2024」を、2024年12月8日（日）14時より、駒ヶ根市文化会館大ホールで開催いたします。

駒ヶ根子どもオーケストラは12月8日(日)に「第3回エル・システムジャパン 駒ヶ根子どもオーケストラ演奏会2024」を開催します。

駒ヶ根子どもオーケストラは、県庁所在地からも離れた地域で、文化芸術に触れる機会が限られている状況の中で、学校、家庭、そして、子どもたちのもう一つの居場所としての役割を担いながら、子どもたちが真の意味で生きる力を育むために「音楽」を通して仲間と共に演奏することにより、協調性、忍耐力、自己表現力を学びながら練習を重ねています。

子どもたちが、積極的に、市内のいろいろな場所で演奏することで、地域の文化芸術が活性化され、音楽を通じてつながった子どもたちを中心に、世代を超えて、音楽が街に広がっていきます。この活動を通して、音楽であふれる心豊かな街づくりを目指しています。

今年6月に入団した17名のメンバーが演奏会デビュー果たすほか、第2部ではイギリスの作曲家、ホルスト、パーセル、ヘンデルの名曲を演奏します。後半はクリスマス色いっぱいの楽しいプログラムとなっています。

子どもたちの演奏をどうぞお楽しみください。皆様のご来場を心よりお待ちしております。



「第2回 エル・システムジャパン駒ヶ根子どもオーケストラ演奏会2023」より

### 「第3回エル・システムジャパン駒ヶ根子どもオーケストラ演奏会2024」コンサート概要

**日時** 2024年12月8日（日）開場 13時30分 開演 14時00分

**会場** 駒ヶ根市文化会館 大ホール

（〒399-4115 長野県駒ヶ根市上穂栄町23-1）

**出演** 駒ヶ根子どもオーケストラ

#### プログラム

アブラザール組曲より第2曲ロンド（パーセル）

水上の音楽 第2組曲 HWV 349より第2曲「アラ・ホーンパイプ」（ヘンデル）

セントポール組曲 作品 29-2（ホルスト）

小さな世界、ジングルベル、もみの木、赤鼻のトナカイ 他

**チケット** 入場無料・自由席

※保護者同伴のもと未就学のお子様のご来場は可能ですが、他のお客様の鑑賞へのご配慮をお願いいたします。

**主催** 駒ヶ根市、駒ヶ根市教育委員会、一般社団法人エル・システムジャパン

**共催** 公益財団法人駒ヶ根市文化財団

**問合せ** 駒ヶ根市教育委員会社会教育課 tel: 0265-83-2111

一般社団法人エル・システムジャパン

tel : 03-6811-7077 mail: info@elsistemajapan.org

### 駒ヶ根子どもオーケストラとは

学校、家庭、そして子供たちのもう一つの居場所としての役割を担いながら、子どもたちが真の意味で生きる力を育むために「音楽」を通して仲間と共に演奏することにより、協調性、忍耐力、自己表現力を学ぶ場となっています。また、週に一回のアンサンブルのレッスンでは、ピアラーニングを取り入れ、学年問わず、子どもたち同士で学ぶことに力を入れています。そして、子供たちそれぞれの個性を生かし、それを伸ばしていくことで、生きがいや夢を与え、人間力を高める指導法を実践しています。

県庁所在地からも離れた地域では、文化芸術に触れる機会も自主的にそういった機会に参加する仕組みも限られています。

子どもたちが、積極的に市内のいろいろな場所で演奏することで、地域の文化芸術が活性化され、音楽を通じてつながった子どもたちを中心に、世代を超えて音楽が街にひろがっています。駒ヶ根市には、JOCA（公益社団法人 青年海外協力協会）の本部もあり、国際交流の盛んな街でもあります。駒ヶ根子どもオーケストラの活動を通して、さらに、国際的でさまざまな国の音楽であふれる心豊かなまちづくりを目指します。

駒ヶ根子どもオーケストラが、地元で愛される団体となるよう、指導者、保護者、フェローが一丸となって、子どもたちを応援しています。

### 団体概要

団体名：一般社団法人エル・システムジャパン

所在地：〒101-0052 東京都千代田区神田小川町3-24 大栄堂第2ビル3F

代表者：菊川 穂

設立：2012年3月

URL：<https://www.elsistemajapan.org/>

エル・システムは、1975年、貧困や治安の悪化という問題を抱えていた南米ベネズエラで、子どもたちを守るために始まった音楽教育プログラム。現在では、70以上の国・地域でエル・システムの理念に基づいた音楽教育が実施されています。日本では、東日本大震災で被災した子どもたちが音楽での経験を通して、自信や尊厳を回復し自分の人生を切り開いていく力を育むことを当初の目的に、2012年よりエル・システムジャパンとして福島県相馬市で開始。2014年から岩手県大槌町、2017年より長野県駒ヶ根市、東京都、10周年を迎えた2022年からは大阪府豊中市、京都府舞鶴市と活動が拡大しています。また、2023年4月からは児童養護施設でのバイオリン教室の実施を音楽支援ボランティア団体「弦楽りぼん」と共に行っています。家庭の事情にかかわらず、どんな子どもも音楽に触れられること、皆で奏でるオーケストラやコーラスの形で学んでいくことを大切に、自己表現の場として、大事な居場所

の一つとして、そして音楽が人と人をつなぐことを目指しており、ビジョンとして「誰もが自由に創造性を発揮できる共生社会」を掲げています。2022年国際交流基金地球市民賞受賞。

---

当プレスリリースURL

<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000062.000037539.html>

一般社団法人エル・システムジャパンのプレスリリース一覧

[https://prtimes.jp/main/html/searchrlp/company\\_id/37539](https://prtimes.jp/main/html/searchrlp/company_id/37539)

---

本リリースについてのお問い合わせは、下記にお願いいたします。

一般社団法人エル・システムジャパン 担当：田添

TEL: 090-2367 - 6793

Email: [ntazoe@elsistemajapan.org](mailto:ntazoe@elsistemajapan.org)